会 議 録

135 2 1 7 7 3	, ,	'		二 日 日	
会	議	名		令和元年度第5回川西市子ども・子育て会議	
(審詞	義会領	等名))		
事	務	局		川西市教育委員会	
(担	当	課))	こども未来部 こども支援課 内線 (3442)	
開	催	日	時	令和元年11月7日(木)17:30~19:30	
開	催	場	所	川西市役所7階大会議室	
				(会長)	
出				農野寛治会長	
席		委	員	(委員)	
者				白石委員、佐々木委員、豊國委員、石田委員、加茂委員、金山委員、大西委員、田上委員、	
				中江委員	
				こども未来部長 中塚一司	
				副部長 岡本敬子	
				 こども支援課長 岩脇茂樹 課長補佐 鳥越永都子 主査 池田次郎 主事 瀧下祐弥	
		事務局		 幼児教育保育課長 増田善則 参事 喜多川昌之 副主幹 岩倉明子 主査 松田亜希子	
				こども・若者ステーション所長 木山道夫	
				社会教育課長 大屋敷美子 課長補佐 井関大悟	
一 傍耶	速の同	丁否		何・一部不可 傍聴者数 6人	
傍聴不可・一部不可					
の場合は、その理由					
- 21				議事	
会	議	次	笙	(1) 第2期川西市子ども・子育て計画(素案)について	
	нэх	<i>//</i>	713		
-				別紙 審議経過のとおり	
ے	議	幺±	₽	別紙、番磁性地のとのグ	
	球	和口	*		
1					

1. 開会(17:30)

事務局のあいさつ、欠席者・資料の確認。

(1)第2期川西市子ども・子育て計画(素案)について

(会長)

ありがとうございます。この第2期川西市子ども・子育て計画に関しましては、昨年度2回、今年度、今回で5回目という形で、7回議論をさせていただいています。

今日は委員の皆さま方から出ましたご意見に対する回答を頂き、また、パブコメ提示の計画素案を一定お示ししていただいております。そういう中、委員の皆さまのいろいろなご意見を伺いながら進めてまいりたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

特に市の施策、あるいは教育・保育サービスの見込み量や確保方策についてこれまでも議論してまいりましたけれども、子ども・子育て会議ではステークホルダー(利害関係者)の方々の意見を反映するということになっていますので、是非いろいろとご意見を頂きたいと思います。

(委員)

意見と対応のところでもう少し知りたいと思ったのが No.12 についてです。公立保育所を認定こども園にするにあたって、ルール的、制度的に難しいことというのがあるのですか。

(会長)

いかがでしょうか。

(事務局)

認定こども園というのは、幼稚園と保育所における必要な基準を満たす必要があります。例えば園庭を確保するために保育定員を下げ1号の定員を設定する形で認定こども園を整備した場合には今の保育所の定員よりは若干少なくなる可能性が出てくるなど、そういった課題はございます。

(委員)

もともと広さや設備がそろっていない場合進めにくいところがあるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

そこも含めた形で全体の施設配置についても注視しつつ、公立のあり方については今後検討していきたい と考えているのですが、課題はいろいろあると思います。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

過去のことの繰り返しになって大変恐縮なのですが、子育て世代包括支援センターというのはそういう看 板がかかっているのですか。

(事務局)

看板ではなく機能としてあるものでございまして、相談等がありましたらこども・若者ステーションにお願いしますというような形にさせていただいています。

(委員)

そういう答えが返ってくると予想していました。

県の小児科医の会合に出席すると、お宅の自治体では子育て世代包括支援センターの看板がどこにかかっていますかというような質問が県からあるわけです。

そもそも子育て世代包括支援センターというのはフィンランドのネウボラをモデルにした各地域の保健所機能のもので、生まれる前から成人期までサポートすることが本来の目的となっています。

厚生労働省の最初の施策のときもネウボラについているいろ言っていたのですが、そもそも看板がないのに機能だけあるというのは一体何でしょう。看板がない状態で市民にどう理解してもらうのですか。だから今の体制でよいのかと何度も申しているわけです。

例えば看板をこども・若者ステーションに一つ、保健センターに一つ立てるなどしなければ、概念的な子育 て世代包括支援センターというだけであって、何をする所でどこに行けばよいのかといったこと自体も市民 に全く理解されないのではないでしょうか、あえて看板があるのかと聞いたのはそういう理由で、やはり考え 方の根本から違うのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。

センター等については市の条例によって名前がつけられるのですが、愛称があると例えばアウトリーチで家庭訪問したときも「どこそこから来ました」ということで、耳に心地よい可愛らしい名前が市民の方々の中に浸透していくかと思います。

そんなイメージで捉えるとやはり看板が大事かという気もするのですけれども、何かコメントございますか。

(事務局)

こども・若者ステーションの存在としまして、子育て世代包括支援センターだけではなく、子ども家庭総合 支援拠点や子ども・若者総合相談センターなどいろいろな機能を併せ持つことによって切れ目のない支援を していこうというところがあります。

ですので、妊娠・出産、子育てにわたるまで、何か悩み事がありましたらこども・若者ステーションに来てくださいということで周知はさせていただいております。いろいろなお考えがあるとは思うのですが、子育て世代包括支援センターがどこにあるかというよりは悩み相談ができる場を集約したのがこども・若者ステーションで、その機能の一つが子育て世代包括支援センターであるとご認識いただければと存じます。

うちの部分だけの保健師は配属されましたけれども、それでは不十分ですので、健幸政策課と協力し合いながら、より広く漏れなく支援をしていくという考え方で行っていると私の方は理解しております。

(委員)

フィンランドのネウボラはご存じですか。ご存じであればどういう制度かを説明してください。

(事務局)

私もそこまで詳しくはないのですけれども、担当保健師の方がいらっしゃって妊娠期から何でも相談でき

るような形で切れ目のない支援を行うという考えだと思います。

こども・若者ステーションの支援プランの考え方も、その影響を受けているという点までは理解している状況でございます。

(委員)

フィンランドのネウボラとは、ひとりの妊婦の方に対して担当の保健師が付いて出産後もずっとその人が 担当していく制度です。

母集団の人口が違うので比べようがないのですが、こども・若者ステーションに配属されている保健師の数は1名ですよね。そうすると今の話自体に非常に矛盾が生じてしまいます。実際、妊婦さんが最初の相談に行くのはほとんど保健センターのはずです。

なぜなら母親学級は保健センターで開催するわけですよね。子育て世代包括支援センターで母子手帳を配布するのですか。違いますよね。最初の妊婦との接触は保健センターで行われるはずなので、やはりもう少し保健センターに集約してほしいと思います。

子育て世代包括支援センターに対する意見を妊産婦以外の市民の方から伺うのは難しいかもしれませんけれども、あの大きな建物の中で何もできないのだったらやる意味がないのではないでしょうか。

パブリックコメントにしても、もう少しわかりやすい形で行っていることを知らしめないと張り子の虎のような気がします。厳しい言い方ですけれども、これはずっと言い続けていることです。だから、やはりそこのところはもう一度考え直してもよいのではないかと思います。

(会長)

待ち受け型や出前型など、いろいろなサービスがあります。待ち受け型というのはどこかの拠点に来ていただくものです。ネウボラは妊娠の届け出をすると赤ちゃんを養育するときに必要と思われる育児パックを差し上げるということをしながら、どんどん来てくださいと待ち受けをして、必要な場合は出前型として出かけていく、そういう仕組みを取っておられるイメージがあります。

待ち受け型と出前型をどのような形で展開するか、その司令塔はどこなのかといったことが大事で、あるいはそれが分散しているのであれば、援助者自身のアイデンティティが目に見える形、例えば可愛らしい名前をつけて活動する、ユニフォームを作るなど、働いている方々が自主的に考えたうえでの取り組みが展開できればよいと思います。

国もこれからという形で下ろしてきたものですから、実践の中でいろいろと工夫されていくことを是非期待したいと思っております。ほかに何かございませんか。

(委員)

今のお話を聞いて、私もちょっとわからないことがあったので、お伺いしたいと思います。

私はこの前も言ったように子どもが1歳になるころ川西市に戻ってきたため、母子手帳をもらい出産という流れをここでは体験しなかったので、お話を聞いていてわからないところがあったのですけれども、子育て中ちょっとしんどいと思ったときは、よくアステのプレイルームに行かせていただいて、そこで出来た友達と話すことがとても救いになりました。

でも、やはりそこはちょっと元気があるときでないと行けない場所で、本当にしんどいときに行くとキラキラしたお母さんを見て自分が何だか取り残されているような気がすることもありました。

本当に困っているお母さんは多分行きづらいと思うのですけれども、実際、そういうお母さんがどこかに頼りたいときは、保健センターに来てくださいとなっているのか、それとも、こども・若者ステーションに来てくださいということになっているのですか。

(事務局)

市の相談窓口というのは様々ございます。例えば妊婦のときから保健師さんとつながりがあって保健センターの方が行きやすいと感じられる方は、そこでご相談されていると思います。

ただ、基本的にこちらで周知させていただいているのは、どこへ相談に行けばよいのかわからないと思っている方に対して、こども・若者ステーションへ来てくださればご相談を全てお受けしますということでございます。

(委員)

ちょっと元気がなくてそういう所に行けない人が本当に困っている人だと思います。市の施設はやはり堅いイメージがあるので、そういう人たちが行きやすい場所が出来ればと思っています。

(会長)

ありがとうございます。本当に困っておられる、あるいは少し弱っておられる親御さんを地域の方が察知し、声かけができればと思います。

その辺りで主任児童委員さんはすごくご苦労なさっていると思うのですけれども、いかがでしょうか。

(委員)

地域の中で子育てひろばなどを開催して、誰でもどうぞとは言っているのですけれども、本当にしんどい方は、そこにも出にくいというのがあります。

主任児童委員の部会でも、本当に困っている人には手が差し伸べられないよねという話をいつもしています。また、とても良いことだとは思うのですが、最近は保育所でも幼稚園でもこども園でも子育て支援の場がたくさんあるため育児サークルが減少し、私たちがしている子育てひろばも参加者が減っています。

今のお母さんたちは、プロがいる所に流れていっているのではないかというのが実際の感触です。私たち普通のおばちゃんがいて遊ぼうと言っている所より先生がいる所がよい、また、開催回数が多い所の方がよいという考え方だと思います。やはり本当に困っている人というのは、なかなか目につかないのが現状だと感じています。

(会長)

どの市町村にもそういう方は必ずおられますよね。困っておられる方がいるのになかなか察知できないというケースもあると思います。

実際、幼児教育・保育に携わっておられる委員、いかがですか。何かお話しいただければと思います。

(委員)

本当に困っている保護者の方がどこにいるかというのは、園としてもいつも課題になっています。毎週園庭開放をしている中でも悩みを抱えている保護者の方はおられます。そこでうちの職員と何気ない会話をしてちょっと楽になるということの繰り返しで元気を取り戻された方もおられますが、そこにも来られない保護者の方が本当はもっとたくさんいるであろうと、すごくこちらも感じています。

そういうしんどい保護者の方をこちらで受け入れたとき、最初にどこに連絡されたかと聞くと、やはり市役所に電話をされています。一時預かりの方もそうですし、自分がしんどいので子どもを入園させたいとなったときも市役所のどこかに連絡をされているわけです。

ですから、本当にしんどい方は市役所に助けを求めるというのを、今まで入園や一時預かりで園に来られた保護者の方を見ているとすごく感じます。

ただ、市役所のどこに電話すればよいか、わかりにくいところがあるかと思います。園としても、これはどこに聞けばよいのかとちょっと迷うときもあるので、ここにかければどこかにつなげてくれるという窓口のようなものがあれば園としても助かりますし、保護者の方もすごく安心するのではないかと感じます。

少しでも元気のある方は市役所のどこに電話すればよいか調べると思いますが、本当にしんどい方はそうすることもできず、最初に載っている番号にかける感じのところもあるので、ここにかければ保健センターにつなげてくれる、こども・若者ステーションにつなげてくれるというような最初の窓口がはっきりとわかれば、本当にしんどい保護者の方が電話しやすいのではないかと感じています。

(会長)

ありがとうございます。今お話しいただいたのは本当にそのとおりだと思います。

ワンストップ拠点に行けばいろいろなサービスの情報があり、また、つないでいただけるという仕組みですね。

地域の子育て支援拠点はものすごく大事なものですので、見守る・つなぐというところをいろいろな方にしっかりと把握していただき、ワンストップ化を進めていただければと思います。

この第 2 期では計画内容をしっかりと進捗させていくのはもちろんですが、それと同時に施策の隙間といいますか、計画のここをもう少し変えた方がよいとか、現実のニーズとして何が求められているかというのを探っていくことも大事な仕事になってくるかと思います。

私たち委員も含め地域の中で子どもさんに関わっている人々が実際の姿を見ながら、ここは今後こうした 方がよいのではないかということなど、オール川西で意識していく必要があるのではないでしょうか。

(委員)

私どもは2年ぐらい前に認可していただいたのですけれども、それまでは認可外として20年近く運営しておりました。

その当時、近所の方が本当に切羽詰まった様子で「子どもを虐待してしまいそう、助けて」と電話してこられました。そして、これは認可外だからできたのだと思うのですが、保育料なしですぐに子どもさんを預かったことがあります。一時期保育園は駆け込み寺のような感じで何でも受け入れる所でなければならないという話もありましたが、本当の専門家でもないし、できることはサポートしますけれども、やはり専門の方に相談できるのが最善だと思っています。

そういった意味では委員がおっしゃったように看板といいますか、どこにというのがもっとはっきりしているとよいと思います。

先ほど困っている保護者の方という観点でお話がありました。「子ども・子育て支援法」という法律がありますが、お母さんを助けるばかりになってしまっていて、果たして子どもはどうなのかと思うときがあります。

例えば夏休みでも毎日預けられるというのはいかがなものかと思います。私が子どものころはそういうことがなく、学校が昼で終わる土曜日など、家に帰ると母親がいてお昼ご飯を作ってくれてすごく幸せでした。 そういう記憶があるので、今の子はかわいそうだと思うときがあります。

私たちは保育園として子どもを預かっていますけれども「働くお母さん、どんどん子どもを預けてください」というようなスタンスではありません。基本はやはり家庭保育だということをお母さん方にアドバイスできればと思っています。

そういう家庭保育の大切さというのを支援センターなどで伝えていっていただければよいような気がします。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

しんどい保護者の方に関しては、先ほど言われたように保育所に来ていただければキセラにあるこども・若者ステーションや保健センターにつなぐことができるのですが、一般市民の方はキセラもこども・若者ステーションも知らないと思います。

熱心に広報を読んでおられる方ならともかく、アステに遊ぶ所があることを知らない方もいらっしゃいます。今うちは建て替えで仮設にいるものですから園庭開放はしていないのですが、以前園庭開放に来られていてかなりしんどそうだったお母さんがちょっとしたことで来られなくなって、心配していたら阪急百貨店の4階のおもちゃ売り場におられました。

だから、きっとうちに来られなくなって行く所がなく、でも、ここだったら店員さんが相手をしてくれて、 おもちゃもいっぱいあるから来ておられるのかと思って胸が痛くなったことを覚えています。

また、最近の虐待のニュースを見ていると、家から出られない方、子どもがここにいると思われていなかった、そういうご家庭が一番しんどいだろうと思います。うちに 10 月から入られた保護者の子どもも保健センターの 1 歳半健診で引っかかりました。その方はものすごく落ち込まれて、結局どうしたかというと、ネットで調べまくってこれではないか、あれではないかと夫婦でどんどん心配したそうです。

その話をうちの保育所に入ってからされたので「お母さん、ネットにはいろいろなことが書いてあるけれど、それをうのみにしなくてもいいのよ、大丈夫よ」と言ったところ「よかった」と安心して泣かれました。 やはりしんどい方はなかなか自分から声を上げられないので、今までも話が出ていますが、子育てに困ればここへ、というような所があるのは非常に必要だと私も思います。

素案の内容ですが、53 ページのところに「教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保」とあって、良いことがいっぱい書いてあるのですが、それに比べてご意見シートの答えが合っていないように思われます。 私も行政の人間ですからわかるところもありますけれども、保育所とこども園を代表してここに座っていますので、言わなければならないかと思っています。53 ページには職員の資質向上、処遇改善などいっぱい良いことが書かれていますが、ご意見シートの No.13 辺りはできないとばかり書いてあります。

これでどうやって処遇改善をされるのかと思います。保育士の取り合いという現状があるので、より働きやすい所へみんな流れていきます。川西でもせっかく育てた若い子がたくさん辞めていっている事実があります。絵に描いた餅で計画だけ立てられて、実際には何もかもできないというのでは変わらないと思います。 ご意見シートの No.13 に事務員を置かないと書いてありますけれども、既に預かり保育などで月に 10 万円以上のお金のやりとりをするような園もあるのに、事務員を置かないというのはおかしいのではないでしょうか。

公立、民間ともに保育士も幼稚園の先生も一生懸命働いていて、困っても、困っても働くのでしんどくなるのです。だから、しんどくならないように余裕をつくっていただかないと、子どもに還元されないと思います。

市としては保育士や幼稚園の先生、そして看護師もたくさん確保したいけれど人材が不足していると言われるかもしれませんが、保育士も幼稚園の先生も看護師さんも感情労働ですからすごいストレスの中で闘っています。その感情労働に対する行政の支援を考えていただきたいと主張します。

(委員)

私もいろいろな委員会や協議会に出させてもらっているのですが、この子ども・子育て会議では非常に活発な議論が行われて本音がいっぱい出ていると思います。

私もいやなことを言いますけれども、ここにおられる職員の方に言ってもこの方々が予算を動かすような権限はありません。この会議の議事録がありますのでそれを市長さんも読んでいるかもしれませんが、今、委員がお話しされた内容を文章で市長さんが読む、または報告を受けることと実際にこの場に来て話を聴くのとでは雲泥の差があると思います。

一度もいわゆる首長さんがこの会議に来て実際の生の声を聴かれたことはありませんよね。一度でもよいからこの場に来ていただいて、どういう議論がなされているかを首長さん自身が聴かないと、みんなどれだけ 真剣にやっているかという熱意が伝わらないと思います。平日のこの時間に出てくるのがどれだけ大変か、おわかりでしょうか。

また、我々がここで議論したところで紙切れ一枚の回答が返ってくるだけならば何のための議論かということになりますので、やはりその辺りについて考えてもらう方がよいと思います。そうでないと、会議のための会議をずっとしているだけのような気になります。

委員のご意見についても事務局からトップの方にしっかりと伝えていただき、できる・できないにかかわらずどういうご見解をトップの方がもっているかということをこの会議の場でフィードバックしてもらえるよう、ここで要望したいと思います。

(会長)

ありがとうございます。事務局さん、何かコメントございますか。

(事務局)

様々なご意見を頂戴しまして、ありがとうございます。

行政としての会議が幾つもあるのですが、ここまで活発にご意見を頂戴できる会議は私自身も経験ございません。私ども事務局の立場としては、頂いたご要望を最大限かなえていきたいと思っております。

ただ、ここは行政のいけないところでしょうけれども、我々の想いだけで予算が付くわけではありませんし、前に進まないという実態もございます。私どもの回答について厳しいご意見を頂戴する結果になっておりますけれども、この後パブリックコメントを実施する予定でございまして、第1期計画では300人を超える方からご意見を頂きました。川西市における各パブリックコメントでこの人数を上回ったものはいまだにございません。

そういうことを踏まえたうえで今回の第2期計画を策定させていただいているところでございます。当然市長、副市長を交えた会議を経たうえでパブリックコメントを実施いたしますので、その中で各委員の方から頂いたご意見をトップにお伝えしようと思っております。

市長も「川西の子どもたちには、人生の最高のスタートを」という公約を掲げておりますので、その点ご理解いただきますようお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。各基礎自治体でつくっておられる総合計画において、以前は子育て支援については あまり大きく取り上げられていませんでした。

今はそうではなく、今後の市町村の持続的な維持発展のためにこういう子育て支援も、とても大事な柱として考えておられるので、首長さんも多分気にかけてはおられるでしょうけれども、私たちの声をしっかりと届けていただければと思います。

ずいぶん前から国は都道府県から市町村に権限移譲をし、基礎自治体にいろいろな期待をかけてくださっています。そういう中、やはりこども・若者ステーションが子育て支援の中核、全体の司令塔に該当するため、ここをしっかりと育てる視点が大事というのが委員の先生方のご意見だと思いますので、よろしくお願い

いたします。

(委員)

先生方がお話しされたことと気持ちは同じです。現場の先生たちは、雇用の形態が違っても一緒に目の前の子どものことを考えて意欲的に取り組んでいます。想いはいろいろおありでしょうけれども、子どもたちのために現場は一生懸命頑張っているということをお伝えしておきます。

素案の 45 ページ、 確保方策の考え方の中に 2 号認定の定員をから 1 号から 2 号に移し 2 号の受け入れを しますということが書いてありますが、それに伴って現場の人の配置も必要になってくると思うので、今後は そこも併せて考えていかなければならないのではないかと感じています。

(会長)

計画に関しましてはこれからパブコメを頂くわけなのですけれども、既にいろいろと課題としてあげられていることについては計画の行間、隙間に確実に存在しています。

今書き込むのは諸事情により困難であるとしても、少なくとも市として意識はもっていただいていると思います。

なかなかスパッと言えない部分もたくさんあろうかと思いますが、努力義務、努めますという形で書き込んでいただいていますので、行間にあるものをしっかりと意識していただきたいと存じます。

(委員)

就学前のことなどよくわかっていなくて申し訳ないのですが、この会議に参加させていただくことで今まで自分が実感していなかった、こういう気持ちで働いておられる、こういう課題があるなどの新たな気づきもあって、非常に有意義な時間だと思っています。

先ほど委員がおっしゃっていたようなことは小学校、中学校でも同じで、本校も欠員状態が続いています。 本来いるべき教員がいないままみんなで力を出し合って、子どもには不便をかけないようにというところで、 すごく無理が生じている実態があります。

人材不足は仕方のない部分もありますが、それが子どもに跳ね返ってしまうという面では、教員の気持ちとしてはそれだけは絶対に避けなければいけないとなって、どうしても無理してしまいます。私も学校の代表としてどうすればよいかと、非常に悩んでいるところです。子どものためにという想いは一つだけれど、その手段としてうまい方策が見つからないのはどこも同じだと、今日参加させていただいて改めて感じました。

相談機関のお話が最初の方で出ていたと思うのですけれども、小学校、中学校も一緒で保護者の方が学校に相談に来られることはほぼありません。私たちは担任を通じて子どもの背景にあるものを探らなければならないといったところでご家庭の状況を感じ取り、関係機関につなごうとするのですが、学校という所はハードルが高いのか、自分の弱みを見せるのに非常に抵抗がある方もおられます。

もちろんどんどん相談してくださる方もおられますが、それはまれです。こちらが察知して関係機関につなごうとしてもSOSが出ないとなかなか動くことができず、ジレンマを感じています。発達段階が違っていても抱えている問題は一緒なのだと思いました。

(会長)

ありがとうございます。

川西市さんにもスクールソーシャルワーカーがいらっしゃいますよね。各中学校区に配置されていますか。 教育委員会に所属されて学校を巡回しておられるのですか。あるいは中学校に常駐しておられる方もいるの でしょうか。

(事務局)

スクールソーシャルワーカーは3名ほどいます。所属は学校教育課で、そこから各学校を巡回する形でございます。

(委員)

スクールカウンセラーは中学校におられます。

(会長)

従来スクールカウンセラーというのは各学校に駐在して子どもさんや親御さんの精神面のケアをされる方で、スクールソーシャルワーカーは家庭訪問などをして関係機関とつなぐような方です。

どちらも学校の先生が本来の業務に打ち込めるように側面から支援するというスタンスの専門職なのですが、そういう方々の力を活用したいところですね。

あるいは領域が広くなりますけれども、社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーという方はおられますか。

最近はそういう方がおられて、コミュニティの中で起きる様々な問題に対応されています。ある市で最初にコミュニティソーシャルワーカーを置かれたときは不法投棄のゴミを何とかしてくださいということから始まり、様々な手立てを考え、多くの人と手を携えて対処しておられました。

そういう中、子どもの問題に関わるケースも出てきて、地域の中で見守っておられる、あるいは専門職とし て走り回っておられる、そういう資源の方々を視野に入れる必要があるかという気もします。

アウトリーチ、出向いて支援をする、ソーシャルワーカーはそういうことができる専門職なのですけれど も、そういう方々の活用をお願いできればと思います。子どもの貧困に関する施策では、スクールソーシャル ワーカーは大事な資源として考えられています。ほかに何かございますか。

(委員)

先ほどありました幼稚園、保育所等の事務員配置の件で、個人的な意見なのですけれども、子どもが幼稚園 に通っていたときに私は保護者会の会計をしていました。

今はどうか知りませんが、当時は全て現金で回収をして、しかもこの分は施設の積立金、この分は園会費、この分は各種アルバムの積立金など4層ぐらいで集めていて、毎月伝票を書いていたときに、これはお母さんのちょっとしたボランティアではなく、普通の事務の仕事ではないかと思ったことがありました。

先生方は先生方でほかの集金作業があったので、お願いできる環境でもなかったわけです。PTAが善意でする作業ではないのではないかと違和感を覚えていましたし、事務員というのは特に資格の必要なものでもないので、事務員を置くことによってうまく回していけるのではないかと思いました。

(会長)

ありがとうございます。

今いろいろな所で働き方改革が求められています。事務仕事の効率化という点ではICTシステムによる登園・降園の記録を行う幼稚園や保育所がありますし、また、それで子どもさんの体温も測れるようです。 今後も様々な情報技術が進歩していくと思われますが、お金を扱う部分については一定責任が生じてきますから、専門の方に来てもらえることが大事で、それについても是非どこかの時点でご検討いただければと思います。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

小学校との連携のことと関連すると思うのですけれども、公立の施設については次年度以降に検討するとここに書かれています。小学校に行くにあたっては公立幼稚園、公立保育所、公立のこども園と民間さんとの連携も要ると思います。

少子化になっても民間園はつぶせないから公立で調整していくことになると思うのですけれども、小学校、中学校はほとんど公立なのに就学前の公立の教育・保育施設がないがしろにされているのではないかと危惧 しております。

就学前の子どもが減ったら公立の教育・保育施設を減らしていき、民間園に就学前の教育・保育を任せるということは絶対におかしいです。まさか公立の就学前施設をゼロにするつもりはないでしょうけれども、川西市において最善な就学前教育・保育を行うのであれば、地域の中で民間園と共存しながら公立の教育・保育施設を残すことが私は最も大切だと思います。

前にほかの委員がおっしゃっていましたけれども、医療的な配慮が必要なお子さんや支援が必要なお子さんは圧倒的に公立で預かることになります。お子さんや保護者の方がここで安心しながら大きくなって地域の学校へ行こうと思っていただこうとするなら、そこに力を注がなければならないし、話は戻りますが絶対看護師も要ります。

私は30年以上川西市民で、子どもも川西市の保育所、小学校、中学校に通いました。やはりここで育って大きくなり、ここに帰ってきて川西市で子育てしたいという気持ちを子どもたちにもってもらいたいので、そこを大切にするような計画になってほしいと思います。次年度以降公立施設のあり方について検討されるときには、そこの視点を忘れないでほしいと強く求めます。

(会長)

ありがとうございます。第2期計画は令和2年度から令和6年度までの5か年計画です。その5年間で社会がどう変わっていくか、あるいは子どもさんの状況がどのように変わっていくか、そういうことも見据えながらこの会議の中で見守っていきたいですし、ときには修正が必要な場合も出てくると思います。

特に待機児童の問題については状況を見ながら確保方策を考えていく必要があります。この会議は計画に対するご意見を頂くとともに進捗状況を見守る形になります。川西市さんが開催しておられる様々なほかの委員会の情報なども頂きながら進めていくのだろうと思います。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

今、加茂先生がおっしゃったことの根本にあるものとしては34ページですね。児童発達支援センター事業と児童発達支援事業は異なるもので、川西市の場合「川西さくら園」という児童発達支援センターがありますけれども、そこは福祉型で、本来なら重度の肢体不自由児や障がいのあるお子さんを預かる所ではないわけです。

ですので、当然そこにいた方は公立保育園にお世話になるのがほとんどで、親御さんとしては福祉型の施設から出ることに対していろいろな考えはありますが、公立保育園に移るのは変ではありません。

そもそも「川西さくら園」は委託業者であって何年かごとに契約をし直していますので、福祉型から医療型に変えればそこに看護師さんを配置できるし、障がいのあるお子さんにしても母子通園でなくてもよいような状態になるわけです。障がいのあるお子さんが外の園に出ることによって園のスタッフの方も様々なご苦労があるというのが根本にあります。

こんなにたくさんの事業が並んでいるので、事務局だけではわかり得ないこともあると思います。例えば前々回にお話しした県の特別児童扶養手当の発達検査のことですね。それのカウンターパートナーはどこですかと聞いたところ、こども支援課ですという回答をこの前得ました。

ですので、こども支援課の方にお聞きしたいと思います。県の特別児童扶養手当を受けている方で市の障害児福祉手当を二重受給されている方が川西市には結構おられますよね。県の特別児童扶養手当を受けている方で障がいの程度が重く親御さんの収入状況が条件を満たす場合には市の障害児福祉手当を受けられますが、それは担当課が違って障害福祉課になりますよね。申請の際診断書が必要になるのですが、その診断書を見たことがありますか。

様式は県の特別児童扶養手当とほぼ一緒、二枚物が一枚物になっているだけで、内容にいたっては全く同じです。その診断書には発達検査の条項があります。発達検査の条項というのは、県の特別児童扶養手当だけではなく市の障害児福祉手当を受給するにあたっても必要なわけです。つまり、発達検査を二度受けなければなりません。そして、内容が全く一緒の診断書を同じ人が県と市それぞれに出すことについても担当部署が違うと知らないわけです。前回それについては検討しますと書いていましたけれども、特別児童扶養手当は県の事業だから検討するという意味ですよね。

例えば川西市子育て世代包括支援センターとネットで検索しても出てきません。なぜならそういう名称の施設がないからです。全てこういった感じですね。余りにも複雑すぎる部分があるので、せめてもう少しわかりやすくと思います。ワンストップをやっている所は確かにありますけれども、それは人口的に少ない所というのがほとんどです。

この素案をパブコメで出すかもしれませんけれども、私が先ほどの診断書の内容を知っているのは2か月前に特別児童扶養手当の診断書を書いてくださいと言ってきた人が、この間障害児福祉手当の診断書を書いてくださいと言ってきたからです。

そして、二つを見比べると全て同じ内容でした。いろいろな制度が複雑すぎるので、限られた時間で話し合うときにはあらかじめピンポイントでできるだけわかりやすくしていただかないと時間の無駄になってしまうと思います。パブコメで出してもわからない人はわからないでしょうね。ごく一部の自分に関わる所がわかるだけで。

先ほど言った障害児福祉手当と特別児童扶養手当にしても実際それに関わった人しかわからないと思います。受給している人にしても、それを県からもらっているのか市からもらっているのかわからないでしょうね。だから会議のやり方自体も考えないと、無駄な時間になってしまうのではないかと思います。

前回もらった手当のことに対する回答を考え直してもらいたく要望します。前回は県の事業に対する質問でしたが、今回は市の事業そのものについてもそういう問題があるとわかったからです。書式はダウンロードできないようになっていますので、障害福祉課から現物を取り寄せて私が言ったことが間違っているかどうか確認してください。もし合っているのだとすれば、もう一度それに対する回答をお願いしたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。事務局からコメントをお願いします。

(事務局)

障害福祉課と相談させていただきまして、今おっしゃった診断書の内容についても確認をさせていただい たうえでご回答させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。冒頭で申しましたけれども、この会議の目的は川西市さんの子ども・子育てに関する様々な施策に対してのご意見を頂くということと、そして確保方策ですね。国の法律の中に見込み量と確保方策ということが書き込まれていますので、なるべくいろいろな角度から施策に関するご意見を頂こうと思っていたわけですけれども、確かにおっしゃるとおり専門的な部分も取り上げてしっかりと議論する必要も

あるかと感じました。ほかにございませんか。できましたら、この素案をパブコメにかけることを本日ご了承いただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

(委員)

先ほど委員もお話しされていましたけれども、公立の幼稚園や保育園に研修会で行かせていただくと、これが川西市のめざしている教育・保育なのだということがよくわかります。人数が少なくなってきたので公立を減らして民間にというのもわかりますが、公立の大切なものを残していくことも大事だと思います。

民間には個性豊かな教育という特色があるので公立の方針を民間が真似るなどではなく、川西市ではこういう教育・保育を進めているとわかることがすごく大切だと思いました。だから公立をどんどん減らしていくというのは考え直していただく方がよいかと思います。

民間の保育園、幼稚園と公立の幼稚園、保育園それぞれ良いところがいっぱいあるので、両輪で動いていけば川西市の教育・保育はすごく良い感じに進んでいくのではないかと個人的には思っています。待機児童がいる限り民間園を新設するというのは確かにそうだと思うのですけれども、本当にどんどん人数が減っていったら、公立が減ったとしても民間園の経営が成り立たなくなってしまうのではないかと危惧しています。また、資料には「既存園の定員変更によって対応する」とあるのですが、ちょっと待てと思いました。定員を変えるということは、園舎をどうするかなども含めた諸問題を全部考慮しなければなりません。それをするにはすごく時間もかかるし、すぐ「はい、できます」というわけにはいかない、すごく大きなことになってしまうので、その辺りはもう少し検討していただきたいと思います。

確かに多くの保護者の方が入園を希望されていて人数を増やしてほしいという声もあるのですけれども、物理的になかなか難しいところがあります。民間保育園の方は多分皆さん同じ感覚だと思うのですけれども、定員変更と書いてある資料を見せられたとき、そんなことすぐにできるのかという疑問がまず湧きます。それもあって、やはり公立の存在は大きいと感じます。どの子どもたちも入園できれば一番よいというのがあるので、ここに書かれている内容はすごくわかるのですけれども、少し検討していただければと思います。休日保育についてですが、ここにあげていただいているように確かに利用されている方がたくさんおられます。民間は休日保育をしているのですけれども、川西市は広いのに休日保育を実施している園が南部に集中しています。もっと分散した形で休日保育をしている民間園が出来れば保護者の方が利用できる所がもう少し増えますので、具体的で前向きな改善策をまた出していただければうれしく思います。

(会長)

ありがとうございます。公民協働で保育内容の研さんを積むというお話で、とても大事なことだと思いました。国の方は、特に社会福祉法人に関してここ最近ものすごく改革の手を入れています。これまでは一法人一事業という社会福祉法人が多かったのですけれども、ここへきていろいろな事業を委託され展開されています。

結構大きな法人さんも出てきている中、今後いろいろな法人さんが集まって連携法人というのをつくって、その連携法人を通じて資金のやりとりまでする、そんな構想を立てておられます。ただ、そうなると理念を共有しなければなりません。経営上助け合うだけになってはだめで、それぞれの領域、分野の中で何を大事としているのか、そして今後どうあるべきかについても意識して取り組んでいただければと思います。ほかにいかがですか。

(委員)

最初にこれを読んだときと違い、先生方のお話を聞いて今モヤモヤした気持ちでいるので、それについてお 話ししたいと思います。最初に資料を読んだときは「川西市はこんなことをしてくれているのか、すごいな」 と思ったのですが、先生方の意見を聞いて少し気持ちが変わりました。親としては自分の子育てしか考えていないので、現場の先生方がしんどい思いをされていることまで想像が及びませんでした。そういうことがもう少し伝わればと思います。親として一方的だったと今感じてしまっていて、多分ほかのお母さんたちも同じような気持ちで「もっと預けたい」となってしまうのですけれども、先生方が笑顔でいてくれる場所に預けたいという思いも私たちにはあります。

そこがうまく組み合っていないのかもしれないと今感じているので、この計画の中に先生方の実態や気持ちを載せてもよいのではないかと思います。お母さんたちは先生方の表面的な姿しか見えていないので、もう少し先生方の想いを汲み取ってもよいのではないでしょうか。

(会長)

ありがとうございます。今いろいろな保育園さん、こども園さん、幼稚園さんがホームページを作っておられて、園児さんの姿や先生方の設定保育の様子、行事等を上げておられますよね。確かにこんなに努力していてしんどいです、みたいなことはホームページに上げられないし、そんなものを上げれば保護者の方がどう思うかというところで、なかなか表には出てきません。

多分保育士さんも幼稚園の先生方もいろいろな感情をもってその中で苦労や努力をされているので、そういうものがもう少し親御さんたちに伝わり、あるいは市民の方にも届けばよいと思います。

例えばこの計画の中にコラムとして入れるのもありかもしれませんけれども、それは別のチャンネルで考えた方がよいのではないかという気もします。ほかにいかがですか。

(委員)

この会議だから苦情もいっぱい言っていますけれども、私たちは親御さんに不安を与えたいわけではないので、できるだけネガティブなことは言いたくないと思っています。ここは川西のこれからの教育・保育をどうするかを話し合う場で、絵空事だけではいかないということを現場の声として上げているのですが、本当は「お母さん、お父さん、大丈夫。私たちに任せて」と心から言いたいわけです。この計画とは別に子どものこんなことを大切にしているというような話を、もう少し上手に伝えられればと思っています。

先ほどほかの委員がおっしゃったように、私も親御さんの働く時間が長いからといって保育時間を延長すればよいとは思いません。子どもを8時まで預かったとして晩御飯はいつ食べさせるのかと思います。0歳、1歳は8時なんてもう寝る時間ではないですか。でも、保育所やこども園が8時まで開いていたら、やはり預けられると思って預けてしまいますよね。お仕事だから仕方がないとは思いますけれども、ほとんどの園が掲げている早寝早起きの習慣をつけて生活リズムを整えようというのと、実際にやっていることが一致しません。

せめて子どもの具合が悪いときは保護者の方が早退できる、あるいは休める職場や社会であってほしいと思います。働くお母さんたちを支援しているといいながら、少しも子どもの支援にはなっていないと思うこともあります。この間、0歳の保育希望で来られたお母さんが「8時までやっている所に入れたい」と言われたので、「延長保育といっても食事が出るわけではありません。牛乳とお菓子が少し出るだけです」とお話ししました。ご飯を食べてお風呂に入って早く寝るというように生活リズムをつくっていかなければ子どもの体力が続かないし、小学校に入ってからは朝の7時から夜の8時まで預かってくれるわけもなく、そこでギャップが生じるので、子どものことを本当に考えて保護者の方と話ができるような保育教諭でありたいと思っています。

決して現場の実態をお母さんたちに言って不安にさせたいというわけではないので、そこのところは分けて考えていただきたいと思います。どちらかといえば私は行政に言いたいという思いで、ここでいろいろなことを述べさせていただいています。

(会長)

ありがとうございます。平成 25 年 4 月から 30 年 3 月までの東京都の保育士登録者の方 48,000 人を対象に、平成 30 年 7 月から 8 月にかけてインターネットで調査をされたことがあります。有効回収数が 15,358 件で、35%ほどの回収率でした。

その中で、保育士さんの仕事で負担と感じることの上位にあがっていたのは行事、保育計画書の作成、職員間の情報共有・打合せなどだったのですが、保護者対応というのも入っていました。そして、保育士自身が行うべきと考える業務の第一位も保護者対応という結果でした。保護者対応は負担であるが保育士自身がやるべきと考えておられるわけなのですけれども、親御さんへの応対というのは、もしかしたらいろいろな方と連携しながら、いろいろな方の助けを借りながら進めていく必要があるような気がします。

親御さんの対応となるとクラス担任の先生、主任の方、あるいは園長先生の出番となりますが、実際保護者の方はいろいろな所で相談しておられると思います。そういうことがあるので、自分でやらなければならないと考えておられたらかえってストレスになると思いますし、それは恐らく学校の先生も一緒ですよね。親御さんに向き合うとか家庭教育というと学校の先生が頑張らなければならないと思ってしまわれがちですが、実際はいろいろな所に親御さんが相談に行かれ、あるいはいろいろな方の助けを借りて暮らしておられるわけですから、先生自身が抱え込まない、そういう感覚をもつことも大事な気がします。

そろそろ時間が迫ってきているのですけれども、計画に関して特に大きなところでの変更点がなければこれをパブコメにかけて、そしてその結果を見て事務局さんの方でたたいていただきながら確定するという形にしたいのですが、よろしいでしょうか。

< 異議なし >

ありがとうございます。まだいろいろと課題はあるので今後も見守っていくという前提で、本素案の内容を 川西市さんの子ども・子育て会議として承認し、そしてパブリックコメントを実施していただく、そういうこ とでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは事務局さんにお返ししたいと思います。よろしく お願いします。

閉会(19:30)

事務局あいさつ。